

2024年度

# マイスタディ講座

マイスタディ講座とは・・・

- ☆ 『こんなことを習いたい！』  
学びたい方々（3人以上）が自ら企画・運営する講座です。
- ☆ 講師に心当たりがない場合でも大丈夫。  
ご希望の講座が企画できるよう、お手伝いします。
- ☆ 「広報ひがしうら」での参加者募集や申込み受付等、  
生涯学習課がお手伝いします。

学びたい気持ちを形にして、  
講座を開いてみませんか？

たとえば・・・

- ★ 子どもと一緒にパンが作りたい！
- ★ 着付けを習いたい！
- ★ 英会話を習いたい！
- ★ 防災について学び、  
防災頭巾を作りたい！



# ☆ マイスタディ講座運営 基本ルール ☆

## 申請資格

- \* 町内在住・在勤・在学の18歳以上の方で運営委員として申請できる方(3人以上のグループ)
- \* 同年度内にマイスタディ講座を開講していない方

## 禁止事項

- \* 政治・宗教・営利に関わる講座は開催不可

## 講座概要

- \* 1講座5回までとし1回につき2時間程度
  - ※ 原則 平日の日中で企画 やむを得ない場合は要相談
- \* 講座定員は10~20人程度
- \* 受講対象者は、東浦町内在住・在勤・在学の方(運営委員も全員受講申込みが必要)
- \* 文化センター主催講座として、文化センター及び各地区コミュニティセンター・藤江公民館(館内)で開催できる初心者を対象とした内容
  - ※ 文化センター主催講座として、同年度内に同じ内容の講座は1回限りとします。(マイプロデュース講座、マイスタディ講座を含む)
  - ※ 各施設の利用目的に準ずる内容とします。

## 提出書類

《 申込み時 》

- \* 「マイスタディ講座」開設申請書

《 講座開催決定後 》

- \* 講座案内ちらし(A4)

## 費用

- \* 町が講師料(1回8,000円)を負担します。
- \* 文化センター・各地区コミュニティセンター・藤江公民館の施設使用料は無料です。
- \* 材料費は講座日に講師が徴収してください。
- \* その他必要経費は自己負担となります。



## 【募集講座について】

・募集期間：4/5(金)～5/10(金)に申請書を文化センター窓口へ提出

※ 上記期間内に募集回数に達しなかった場合のみ随時募集<7/1(月)～9/30(月)>  
(先着順で審査)

・講座開催時期：9月～3月中旬

・募集回数：10回分

## ★ 申請書作成についての注意事項 ★

☆ 会場・講座開催日・講座定員等は、講座開催決定後の打ち合わせにより最終決定となりますので、(案)として提出してください。

☆ 内容・材料費等は講師と相談して記入してください。

\* 開講希望時期は、下記の期間で計画してください。

・4/5(金)～5/10(金)申請分：9月～翌年3月中旬

・随時申請分：申請書提出から3～4ヶ月後以降

\* 受講料は講師料から算出して記入してください。

受講対象者が大人の場合と子どもの場合で計算式が異なります。

親子の場合は、子ども1人分と大人1人分の合計となります。

\* 材料費が必要な場合は、費用及び用意する材料を記入してください。

・内訳を確認させていただく場合があります。

\* 広報掲載PR文は、講座開講決定後、使用します。

・紙面の都合で、加工させていただく場合もあります。

\* 運営委員は全員、受講者として、受講料を支払って講座を受講していただきます。

申請書を提出いただいてから、生涯学習課で審査(新規の講師、講座内容を優先)を行い、講座開催の決定をします。

選考結果は、申請書提出締切後1ヶ月程度で郵送にて通知します。

講座開催決定後、生涯学習課との打ち合わせにより、講座内容(詳細)を決定します。

その後、必要書類を作成し、提出してください。

## 《 マイスタディ講座開催までの流れ 》

① 必要事項を記入し、文化センター(生涯学習課)へ申請書を提出する。

- ・ 申請書は、文化センター窓口にて配布、または町ホームページでダウンロード

② 生涯学習課にて審査し、講座開催を決定する。

- ・ 生涯学習課との打ち合わせにより講座内容(詳細)を決定

③ 広報等で参加者を募集する。

- ・ 定員の半数以上の申込みが必要

④ 講座を開催する。



### 【 問い合わせ先 】

東浦町文化センター

TEL : 0562-83-9567      FAX : 0562-84-2202

Eメール : shogai@town.aichi-higashiura.lg.jp